

令和5年9月28日

事業者
安全衛生管理担当者) 様
労務管理担当者

(一社) 山梨県労働基準協会連合会

各種講習会開催（令和5年10月～12月分）のご案内

日頃より当連合会及び労働基準協会の運営にご協力を賜りお礼申し上げます。
令和5年10月中旬～12月までの各種講習会の開催予定をご案内しますので、日程調整の上、必要な資格・教育等について積極的な申し込みをお願いします。
各種感染症も増えている状況にありますが、当会では、下記の対策をとった上で、開催をしていきます。

現在の新型コロナ等感染症対策

- 会場入口にアルコール消毒器等を設置します。
- 講習会では、終日、閉鎖された同一会場（窓・扉は一部開放しますが…）での受講となりますので、マスクの着用を推奨します。（着用は自己判断）
- 講習会の内容により使い捨て手袋等を配付します。

10月12日（木）～13日（金）

職長等教育

定員に達しました。

10月24日（火）～25（水）

有機溶剤作業主任者講習

定員に達しました。

10月27日（金）

リスクアセスメント研修（職場リーダー向け）

安全衛生スタッフ、担当者等リスクアセスメントの仕組み作り運営等に参画する担当者、これからリスクアセスメントを導入するに当たって、担当者等を対象に、考え方、実施方法、仕組み作りの基本等を演習を含めて身につけていきます。

若干の余裕があります。

11月2日（火）

自由研削といしの取替等特別教育

実習があるため、定員を増やせません。お早めの申込みを

11月6日（月）～8日（水）

酸素欠乏・硫化水素危険作業作業主任者講習

比較的申込みの多い講習会で、9月の講習会も満員となりました。

11月16日（木）

保護具着用管理責任者講習

安衛則等の改正により化学物質、有機溶剤、特定化学物質、鉛、粉じん作業等において、一定の条件下で保護具の着用を行う場合に「保護具着用管理責任者」の選任が義務づけられました。保護具の選択から正しい着用等について適切な管理ができるよう必要な知識を学びます。

今年度新規の講習会です。今回が初回で、今年度3回（1月、3月）開催する予定です。

11月17日（金）

リスクアセスメント研修（安全衛生担当者向け）

安全衛生スタッフ、担当者等リスクアセスメントの仕組み作り運営等に参画する担当者、これからリスクアセスメントを導入するに当たって、担当者等を対象に、考え方、実施方法、仕組み作りの基本等を演習を含めて身につけていきます。

11月21日（火）～22日（水）

特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習

受講希望が多い講習会です。9月の講習会も早い時期に満員となりました。

早めの申込みを推奨します。

11月28日（火）

高齢者安全対策研修

今年度新たな講習会です。近年、高齢労働者の就労者数が増えるだけでなく、労働災害の発生比率も他の年齢層に比べて高くなっています。企業として労働災害の削減を図っていくためには高齢労働者対策が重要なものとなっています。

山梨第14次労働災害防止計画においても、重点課題とされています。

そこで、安全衛生担当者として高齢労働者の特性を理解し、どのようにリスク管理をしていくのか、また、高齢労働者が自らの身体機能変化を認識し、どのように体力維持を図ってもらうか等について、講義や実習を通じて学んでいきます。

12月4日（月）

テールゲートリフターの操作の業務にかかる特別教育（学科）

労働安全衛生法関連法規の改正に伴い、令和6年2月1日からテールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業については、特別教育の対象となりました。

当会では一般事業者を対象に、学科についての特別教育を実施します。

この特別教育は、学科教育4時間、実技教育2時間の計6時間とされていますが、当会の教育では、学科教育のみを行います。（**テールゲートリフター教育A**）

実技教育については、会社にあるテールゲートリフターを使用して、事業者にて関係法令、ガイドライン等をの安全作業を念頭に、「十分な知識を有する者」による教育が必要です。そのため、（社内で実技教育を行う方のために）学科教育終了後、引き続き、実技教育を実施する際の留意事項について、1時間の説明を行います。（**テールゲートリフター教育B**）

今年度新規の講習会です。今回が初回で、今年度2回（2月）開催する予定です。

12月5日（火）

化学物質管理者講習（化学物質取扱事業場向け）

労働安全衛生法関連法規の改正に伴い、令和6年4月1日から化学物質の名称表示等対象化学物質について「化学物質管理者」選任が義務づけられました。

有機溶剤や特定化学物質のみが対象ではありません。製造業において使用する一般的な化学物質、建設業やサービス業等において使用する薬剤等についても対象となる可能性があります。自社で使用する薬剤等を確認・対応する必要があります。

当会では今回が初めての講習会です。申込状況の予想はつきません。必要な事業場は、早期に対応されることをお勧めします。

化学物質管理者講習については、次ページをご覧ください。

12月6日（火）～7日（木）

職長等教育

法令上、新たに職長や職場の指導者（リーダー）となった者が受講する必要があります。グループ討議等も行い、幅広く職場リーダーの養成を行います。

対象は、製造業（食料品製造、繊維工業、衣服等製造業、紙加工業、印刷・製本業等を除く）、電気業、ガス業、自動車整備業、機械修理業です。

なお、労働安全衛生法施行令の改正により、本年**4月1日からは、食料品製造業、新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業も対象**となっております。

人気の高い講習会です。討議を行うため定員が多くなく、毎回満員になっています。早めのお申し込みを！

12月13日（水）

労務管理講座（労働関係法規にかかる基礎講座）

10月実施予定の講習会が12月にすれ込んだものです。これに伴い、来年4月からの法改正等について詳細な説明が出来ます。また、労働基準法に基づく適切な労務管理等について学んでいきます。

初めての方だけでなく中小企業の経営者にも知っておいていただきたいこと満載です。

関係法令だけでなく、雇用の現場で起こりやすい労使トラブルやハラスメントなどの具体的な対応事例等を含めてご説明します。

「やまなし労働基準」の9月1日号をご覧ください。

12月14日（木）～15日（金）

有機溶剤作業主任者講習

最近は、定員に達することが多いです。10月の講習会も満員となりました。

12月19日（火）～20日（水）

安全管理者選任時研修

人事異動等で安全管理者が代わる場合には、安全管理者となる資格を取得するため、受講が必要になります。

対象は、製造業、鉱業、建設業、運送業、卸・小売業（一部除外あり）、通信業、旅館業、ゴルフ場業、清掃業で労働者が50名以上いる事業場です。



令和5年11月分の講習会等の申込用紙のHP掲載は、
10月11日（水）13時を予定しています。



申し込みに当たっては、山梨県労働基準協会連合会 HPでご確認ください。

化学物質管理者講習については、次ページをご覧ください。

化学物質管理者講習

化学物質の製造事業場向け
// 取扱事業場向け

講習会のお知らせ

(一社) 山梨県労働基準協会連合会

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令（令和5年4月1日から順次施行）の改正に伴い、リスクアセスメント対象物質の製造・取扱事業所等においては、『化学物質管理者』の選任が必要となりました。

当連合会では、告示に基づき、自律的な化学物質管理を行うために必要な知識と実務能力を習得していただくために『化学物質管理専門的講習』等下記の日程で開催いたします。

【化学物質管理者専門的講習（2日間）】化学物質の製造事業場向け

開催日時	開催場所	所在地	時間
令和6年 1月10日(水) 11日(木)	山梨県立 中小企業人材開発センター	甲府市大津2130-2	9:00-17:00 8:50-16:30

【化学物質管理者専門的講習に準ずる講習（1日）】取扱い事業場向け

開催日時	開催場所	所在地	時間
12月5日(火)	山梨県立 中小企業人材開発センター	甲府市大津2130-2	9:00-17:00
令和6年 2月16日(金)	山梨県立 中小企業人材開発センター	甲府市大津2130-2	9:00-17:00
令和6年 3月13日(水)	山梨県立 中小企業人材開発センター	甲府市大津2130-2	9:00-17:00

受講料

◎化学物質管理者専門的講習(2日間)

受講料 24,000円 テキスト代 2,200円 合計 26,200円 消費税込 28,820円

◎化学物質管理者専門的講習に準ずる講習(1日間)

受講料 12,000円 テキスト代 1,800円 合計 13,800円 消費税込 15,180円

申込方法：講習会の申込は、それぞれ、開催月前月の初旬から受付開始となります。

(例：12月開催講習 → 11月初旬の更新日)。当会ホームページにてご確認ください。

(<http://www.yamanashi-roukiren.com/anzen-eisei.html>)

※ 2日間講習について

- ① 令和4年厚生労働省告示第276号に則した講習となっています。
- ② 第1種衛生管理者や各種作業主任者技能講習修了者等の方に対する科目免除は実施しておりません。
- ③ **講習2日目は、ノートパソコンを持参してください。**当会ではノートパソコンの用意はいたしません。ノートパソコンを持参出来ない場合は、受講出来ませんのでご了承ください。会場にはWifi環境がないため、事前に下記のダウンロードが必要となります。マクロが使用出来るMicrosoft Excelがインストールされているパソコンに厚生労働省ホームページ『職場の安全サイト⇒化学物質⇒化学物質のリスクアセスメント実施支援』から「CREATE-SIMPLE ver.2.5」をダウンロードしてください。